

令和6年度地域密着型金融推進計画概要

空知商工信用組合

1. 令和6年度地域密着型金融推進計画の策定にあたって

空知商工信用組合では地域金融機関として地域社会の活性化、発展に貢献していくため、平成15年度より地域密着型金融推進計画を重点課題として取組んでおります。当組合の経営理念であります「地域に親しまれ、頼れる金融機関を目指します。」を果たすためには、「人と人との繋がり」を大切にし、お客様と当組合のより一層の深い信頼関係の構築が必要であると考えます。今後も、お客様との繋がりにより得られた情報を活用し、コンサルティングの役割を果たしていくよう地域密着型金融推進計画に取組み、お客様のお役に立てるよう努力してまいります。

令和6年度の取組項目

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
2. 地域の面的再生への積極的な参画
3. 地域や利用者に対する利便性の向上や積極的な情報発信

2. 令和6年度地域密着型金融推進計画（具体的取組みと推進）

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

(1) 創業・新規事業支援

- ・信用保証協会の「創業関連保証制度」（再挑戦支援保証を含む）及び公的制度を活用し、創業・新規事業への支援を図ります。
- ・各種支援事業を活用したコンサルティング機能の発揮に努めます。
- ・日本政策金融公庫との連携商品「創業支援『用意どん』（よーいどん）」の推進に努めます。
- ・ビジネスマッチングに対する支援を行います。
- ・各種セミナー及びサポート会議等の参加によるノウハウの習得に努めます。
- ・中小企業総合支援センター等と連携し、新規開業等の相談に積極的に対応します。
- ・地公体と連携し、商品化支援や補助金制度の紹介を行います。

(2) 経営改善支援

- ・企業再生支援相談課を中心に企業再生支援対象企業（財務上問題、事業の将来性の見通し、再生の実現性が高い企業）を選定し、本部・営業店が一体となって相談・経営管理・経営指導を行います。
- ・信用保証協会と連携し、経営改善を図ります。
- ・経営改善計画の策定を支援し、モニタリング及び経営改善指導等のフォローアップを行います。
- ・条件変更の申出に対する真摯な対応を行います。
- ・各種支援事業を活用したコンサルティング機能の発揮に努めます。
- ・信用保証協会が主催する中小企業支援ネットワークを活用します。
- ・日本政策金融公庫との連携商品「経営改善支援『助太刀』（すけだっち）」の推進に努めます。

(3) 事業再生支援

- ・各種関連セミナーの参加及び研修会の実施等を通じ、各種再生手法の習得及び相談機能のレベルアップを図ると共に、北海道中小企業活性化協議会の事業再生手法の活用を図ります。
- ・中小企業等金融円滑化に基づく、当組合金融円滑化基本方針による相談、申込に対する真摯な取組みによる事業再生支援を行います。
- ・取引先に対する事業再生の為の再生計画策定の支援を行います。
- ・各種支援事業を活用したコンサルティング機能の発揮に努めます。
- ・条件変更の申出に対する真摯な対応を行います。
- ・事業の持続可能性を見極め、適切な指導を行います。
- ・信用保証協会が主催する中小企業支援ネットワークを活用します。
- ・日本政策金融公庫との連携商品「経営改善支援『助太刀』（すけだっち）」の推進に努めます。

(4) 事業承継支援

- ・各種団体が主催する事業承継に関するセミナー等に出席し、事業承継のノウハウの習得に努めます。
- ・各種勉強会を通じて職員の知識向上を図り、事業承継支援を行います。
- ・各種支援事業を活用したコンサルティング機能の発揮に努めます。
- ・事業承継サポートネットワークを活用した支援体制の強化に努めます。
- ・事業承継引継ぎ支援センター等との連携により事業承継の取組強化に努めます。

(5) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

- ・当組合信用リスク管理システムに基づく資金供給の実施を行います。
- ・経営者以外の第三者による個人連帯保証等の慣行の見直しを行います。
- ・不動産担保、個人保証に過度に依存しない融資の推進を行います。
- ・北海道信用保証協会との協調融資商品「スクラム3000」の推進に努めます。

(6) 「目利き機能」の発揮に向けた取組み

- ・検定試験及び参考資料等による知識習得の他、組合内研修や外部研修の実施による財務分析能力やコンサルティング能力の習得により、目利き能力を向上させ、スキルアップを図ります。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

(1) 成長分野の育成や産業集積による高付加価値化などの地域の面的再生に向けた取組みへの積極的な参画

- ・自治体が策定するまち・ひと・しごと「地方版総合戦略」の推進への参画を行います。
- ・地域の活性化に取組む諸団体への参画を行います。
- ・地方公共団体や地域活性化に関するプロジェクト等の地域情報の収集と分析を行います。
- ・様々な支援事業を活用し、外部専門家と連携を行い、専門的な経営課題に対応します。

3. 地域や利用者に対する利便性の向上や積極的な情報発信

(1) 顧客・組合員の意見・ニーズを経営改善につなげる態勢の強化（地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立）

- ・接遇・マナーの質の向上を図ります。
- ・当組合に対する取引先の意見・ニーズを収集し、営業施策に反映します。

(2) 地域貢献等に関する情報開示

- ・利用者の目線に立った分かりやすい情報開示に努めるとともに、開示内容の充実を図ります。